

第 21 回 REIC 防災セミナー開催報告

6月14日(木)第21回 REIC 防災セミナーは、文部科学省の地震調査研究推進本部地震調査委員会委員長として活躍されている、東京大学地震研究所地震予知研究センターセンター長/教授、国立研究開発法人防災科学技術研究所 首都圏レジリエンス研究センターセンター長 平田 直氏を招き「南海トラフ巨大地震への新しい対応」と題して講演が行われ、会場は満員で大変盛況であった。

最初に、6月12日の千葉県東方沖地震(マグニチュード4.9)は、房総半島沖では今年3月頃から、フィリピン海プレートと陸側のプレートがずれ動くスロースリップの発生が観測されており、房総沖地域で新たな地震発生が考えられるので住民への注意喚起が報道された直後に、発生した。この報道が、地震予知報道かとの問い合わせが幾度と有ったことが、紹介された。

さらに、超巨大地震となる南海トラフ地震と東日本大地震を比較し、その規模はほぼ同じであるものの、影響範囲の広さから津波浸水面積は東日本大震災の約2.5倍(1015km²)、浸水域内人口は約2.6倍(163万人)、死者・行方不明者は約14.5倍(約32万3千人)、全壊建物被害は約19.5倍の238万棟であることが紹介された。

この災害を軽減するための日本の地震防災対策として東日本大震災を踏まえて事前対策から事後対応、復興・復旧までを総合的に強化する必要性があり、その一

例の事前対策として熊本地震でも明らかになった耐震性の強化が紹介された。しかし、被害は軽減できても被害をなくすことはできないことを認識し、国、自治体、国民が地震に備える必要がある。

国はこれまでは、地震予知に基づく「地震防災応急対策」の方針を提唱していたが、2017年に「現在の科学的知見から得られた大規模地震の予測可能性の現状を踏まえると、大震法に基づく現行の地震防災応急対策を改める必要がある。」とし、暫定的な防災体制への対応が必要となってきた。

これに基づき、発生確率が高まる南海トラフ地震では次のような臨時情報を提供することとなった。

『南海トラフ地震に関連する臨時情報』

- ① 南海トラフ沿いで異常な現象を観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合
- ② 観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合



会場の状況



講師 平田直氏

③ 南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まった状態ではなくなったと評価された場合

定例情報としては、「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合において評価調査結果を発表することが紹介された。

臨時情報①が発表されると関係省庁は職員を招集し、「関係省庁災害警戒会議」を開催する準備を進めることになる。

臨時情報②が発表されると内閣府は、「関係省庁災害警戒会議」を開催し、関係省庁による今後の取り組みを確認し、さらに国民に対して今後の備えについて呼びかける。

臨時情報が発表された際の、対応は各自治体や各機関等に任せられることになった。

今後具体的な防災対応を検討していくためには、地域における具体的な検討の推進、防災対応強化に向けた計画的な取り組みの推進が必要であることが紹介された。

国・自治体は南海トラフ地震関連する情報が発表されると対応を進めるが、防災リテラシーとは、正しく防災を理解する能力、災害から生き延びる力を備えることであり、国民は自分の住む地域の「自然」・「社会」および「災害」を理解し、行動に備える自覚が必要である、つまり大規模地震発生時の個人個人の BCM を備えることが必要であることが指摘され講演が終了した。

引き続き隣接する会場で開催された交流会では、講演者も参加し、講演内容についての情報交換や企業同士の情報交換が盛んに行われていた。今後も、REIC では多くの会員企業に参加いただける有益なセミナーの開催企画に努めて参ります。

以上